

議案等審議結果

件 名	結 果
報 告	
第3号 専決処分の報告	—
第4号 繰越明許費繰越計算書の報告（一般会計）	—
第5号 予算繰越計算書の報告（水道事業会計）	—
第6号 予算繰越計算書の報告（公共下水道事業会計）	—
議 案	
第60号 市道路線の廃止	可決
第61号 市道路線の認定	可決
第62号 請負契約締結（史跡箕輪城跡西側法面工事）	可決
第63号 財産の取得（小型バス）	可決
第64号 財産の取得（消防ポンプ自動車（CD-I型））	可決
第65号 公の施設（高崎市労使会館）の指定管理者の指定	可決
第66号 市税条例の一部改正	可決
第67号 証明手数料条例の一部改正	可決

件 名	結 果
第68号 市立学校設置条例の一部改正	可決
第69号 一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決
第70号 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
第71号 指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決
第72号 群馬県と高崎市との間の児童自立支援施設に係る事務の委託に関する協議	可決
第73号 令和7年度一般会計補正予算（第2号）	可決
第74号 令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第75号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
第76号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
第77号 令和7年度一般会計補正予算（第3号）	可決

※上記結果は全て全会一致です。

政務活動費公開

令和6年度政務活動費収支報告書・領収書等を市議会ホームページで公開しています。

【様式例】

提出年月日

（あて先）
高崎市議会議長

請願（陳情）者（代表）
住所
氏名

（ほか○人）※
紹介議員
（陳情には必要ありません。）

○○○に関する（を求める）請願（陳情）

請願（陳情）趣旨

請願（陳情）事項

請願・陳情とは

市政についての要望などを、どなたでも請願書・陳情書として市議会に提出することができます。

請願は所管の委員会で審査し、本会議で議決します。

陳情書の写しを配付します。陳情書は本会議の際、議場で

請願には市議会議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。

請願書や陳情書は、いつでも提出できますが、概ね各定例会の告示日に締切りを設けています。

請願・陳情のご案内

作成上の注意

請願（陳情）書は、日本語で件名、趣旨、請願（陳情）事項、提出年月日、住所を記載し、氏名については署名または記名押印をしてください。また、件名、趣旨は簡潔にわかりやすく、必要に応じて地図等を添付してください。

※請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を定め「ほか○人」と表示し、署名または記名押印をして、必ず代表者以外の署名または記名押印をした署名簿も添付してください。なお、請願（陳情）者の住所・氏名は、一般に公開されます。

